

戦前における民間精神病患者収容所について

橋本 明

愛知県立大学教育福祉学部

従来、戦前日本における精神病関連施設の歴史研究は、病院と私宅監置室が中心だったと言えるだろう。だが、それ以外の施設、つまり神社・寺院・瀑布・温泉など伝統的な治療に関わる精神病患者保養所、および医学的治療を目的としない公立・民間の精神病患者収容所（規模が小さいものは精神病患者監置室とも呼ばれていた）が、精神病患者処遇に果たした役割は小さくない。このうち、前者の宗教的・伝統的な治療に端を発する精神病患者保養所については、京都・岩倉の保養所をはじめとする研究が多数存在する。他方、後者の公立・民間の精神病患者収容所についての報告はごく限られている。演者は、2006年の第107回日本医史学会総会で、公立の精神病患者収容所の全体像といくつかの施設の紹介を行ったが（演題「戦前における精神病患者の公立監置室について」）、今回の発表では民間の精神病患者収容所をとりあげる。

全国各地に存在した戦前の精神病患者保養所および精神病患者収容所の名称や所在地は、呉秀三（1912年）、呉秀三・榎田五郎（1918年）、榎田五郎（1918年）、菅修（1937年）の論文、および内務省（後には厚生省）の収容施設調査（1917, 1927, 1928, 1929, 1931, 1934, 1937, 1940年：西暦は調査が行われた年）、によって、ほぼ網羅的に把握される。さらに、1985年から1998年にわたって『臨床精神医学』誌に連載された「日本精神医学風土記」の各都道府県に関する精神医療史の記述も、補足的に参照できるだろう。とはいえ、ここから得られる個々の施設の情報は限られている。加えて、そもそも「保養所」と「収容所」とを分ける法的な根拠はなく、両者が統計上も区別されないことも多いため、民間の精神病患者収容所が何カ所くらい存在し、全体として何人くらいの患者を収容していたのかを明らかにすることさえ容易ではない。したがって本発表では、民間精神病患者収容所であることが明らかな3つの事例を紹介し、それらが戦前の精神医療に果たした役割を考察したい。

最初は、岡山市にあった川口保養院である。この施設は社会事業家・川口鹿蔵（1849-1926）が1885年頃からはじめたハンセン病患者・棄児迷子・行路病者の収容施設にさかのぼる。1898年からは、県と市の勧奨により精神病患者監置室を設け、精神病患者を収容していた。後に鹿蔵の三男・川口魁が院主を受け継ぐ。1922年に市立の岡山救護所が設けられると、行路病者や被救護者はそちらに移され、もっぱら精神病患者の収容のみを行うことになった。厚生省調査（1940年1月1日現在）によれば、川口保養院の収容定員は75、現在収容数は52だが、1945年の岡山空襲で建物は焼失、そのまま廃院となる。1927年に岡山に河田脳病院が設立（翌年には岡山県立代用精神病院に指定）されるまでは、県下唯一の精神病患者収容施設としての機能を果たしていた。

次に鹿児島市にあった下御領精神病患者収容所を紹介したい。菅修（1937年）によれば、この施設は1920年に設立、定員は30、代表者は下御領義威。他方、厚生省調査（1940年1月1日現在）では、収容定員は40、現在収容数は32である。私宅監置室を作れない家庭の患者を収容していたという。1935年の天皇行幸の際には、鹿児島警察管内の非監置精神病患者の監視が強化され、この収容所に一時的に39人が収容されている。戦後、下御領はこの事業から撤退し、施設は廃止された。

最後は、日本統治下の台湾の台南愛護寮である。この施設は1929年に浮浪者収容施設として発足した。本島南部に精神病患者収容施設がないため、台湾総督府から補助を得て1934年に施設内に精神病室が設置された。菅修（1937年）によれば、定員は15、代表者は王汝禎とある。台南愛護寮は戦中・戦後を生き延び、現在も財団法人として社会福祉サービスを展開している。

これら民間精神病患者収容所は、いずれも精神医療施設を補完することから始まっているが、その後の医療・福祉制度の変遷や社会状況に大きく翻弄されたことが伺われる。